

東北地方交通審議会 交通部会報告（案） 要旨

はじめに

本報告の趣旨・目的

交通の意義・重要性

- ・ 地域住民のモビリティ向上
 - ・ 広域交流の促進
- } 地域の活性化

交通を巡る環境変化

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・ 広域的交通基盤の整備の進捗 | ・ 広域交流の拡大 |
| ・ 自家用自動車の普及 | ・ モビリティの向上 |
| ・ 事業規制の緩和 | ・ 道路渋滞等の都市交通問題の発生 |
| ・ 情報通信技術の革新 | ・ 地方部における公共交通の縮小 |
| | ・ 創意工夫の下、多様なサービス |
| | ・ ITを活用した新サービス |

従来型の発想では、適切な公共交通の維持・整備は困難に

「正念場」を乗り越えれば、持続的発展を可能とする交通へ
今後、本格的な人口減少等を迎える他の地方ブロックのモデルとして重要

環境変化を踏まえた、新たな交通の中長期ビジョンを策定

検討の枠組み

目標年次 : 概ね 2015 年（平成 27 年） * 各施策の実施時期を極力明確化

対象地域 : 東北 6 件（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

検討課題 : 「広域交通」「都市交通」「地域交通」「環境対策」

検討の視点 : 「公共交通の主な役割」「施策の方向性」「具体的施策」「実施時期等」

第1章 地域概況・交通の動向と課題

第1節 地域概況と交通の動向

1. 地域概況 ~ 広大な面積と分散する都市、人口減少・少子高齢化の進展 ~

- ・ 四国・九州の合計を上回る面積（全国の約18%）
- ・ 山がちな地形と長い都市間距離
- ・ 人口減少、少子高齢化の進展
- ・ 豊かな観光資源などの地域の魅力

2. 交通の動向 ~ 公共交通については、地域間・都市間は拡大、地域内は縮小~

広域交通（旅客）： 進む基盤整備と輸送人員の増加

地域内交通（旅客）： 自家用自動車の普及、公共交通の輸送人員の減少

（都市部） 道路渋滞など都市交通問題の深刻化

（地方部） 公共交通の深刻な経営悪化、撤退が進むおそれ

貨物輸送： 自動車（トラック）の比重が高い

第2節 交通の課題と検討のポイント

1. 交通の課題

課題1 広域的な公共交通の整備と活用

[現状・問題点] 人口減少の進展 地域の活力が低下のおそれ

[目指すべき姿] 広域的な交流の拡大（交流人口の増加） 地域の活性化

[交通の課題] 広域的な公共交通の整備と活用（幹線から末端まで）

課題2 都市交通の整備・改善

[現状・問題点] 自家用車利用の増加 道路渋滞による社会的ロス

[目指すべき姿] 都市内の移動の円滑化 快適で活力ある都市の実現

[交通の課題] 公共交通の利用促進 道路渋滞等の都市交通問題の解消

課題3 地方部における「地域の足」の維持・整備

- [現状・問題点] 急速な人口減少・少子高齢化 住民利便の一層の低下
[目指すべき姿] 必要な生活基盤の維持 安心して暮らし続けられる地域
- [交通の課題] 持続可能な公共交通への転換 地域のモビリティの確保

課題4 交通部門における環境対策

- [現状・問題点] 地球温暖化問題をはじめとする環境問題
[目指すべき姿] CO₂ 排出削減目標、循環型社会、貴重な東北の自然保護
- [交通の課題] 交通分野の環境対策の実施

2. 検討のポイント

(1) 「マイカー社会」「人口減少・少子高齢化」の中の「公共交通の主な役割」

マイカー社会の中での「公共交通の主な役割」を問い直す 施策の重点化

(2) 公共交通の活用のための「取組みの方向性」と「取り組むべき施策」

需要構造等の変化 従来型の発想の転換が必要（新たな「取組みの方向性」）

《例》 需要に応じた「供給形態の見直し」

- ・ 需要のある時間帯・地域への供給の重点化
- ・ 乗合タクシーなど少ない需要に対応する形態の導入 運輸事業の自由化

《例》 需要を喚起する「新サービスの展開」

- ・ 柔軟な運賃設定、利便性の高い路線網への再編など 運輸事業の自由化
- ・ ICカード、バスロケーションシステムの導入など IT技術の革新

《例》 「多様な主体が一体」となった効果的・効率的な施策の推進

- ・ 複数公共交通の乗継ぎ円滑化（シームレス化） マイカーとの競合
- ・ 共同での情報発信、宿泊等も含めた企画商品 単独での取組みは非効率

《例》 「NPO・住民の参画」による計画立案・運営支援

- ・ 計画立案に利用者自らが関与 ニーズを的確に反映
- ・ 運営面でも利用者がボランティアなどで支援 供給主体の負担は限界

(3) 各施策の実施「時期」など

急速な環境変化 タイムリーな施策実施が必要（時期・優先順位の明確化）

第2章 広域的な公共交通の整備と活用

1. 広域的な公共交通の整備と活用の必要性 ~ 交流促進に向けた公共交通の主な役割 ~

高速かつ快適な広域移動手段の提供 …… 自家用車よりも大きく優位
広域的な公共交通の拠点と目的地を結ぶ移動手段の提供 …… 特に「来訪者」

2. 広域的な公共交通の整備と活用に関する取組みの方向性

~ 着実な基盤整備と多様な関係者の一体的な取組み ~

(1) 広域的な公共交通の基盤整備の着実な推進等

整備中事業の着実な推進
(その他の事業についても採算性等も踏まえて検討)

(2) 広域的な公共交通の拠点との公共交通の需要に応じた供給形態の見直し

[現状] 広域交通の完結に不可欠。しかし、維持が困難になっているものも
[対策] ルート・ダイヤの見直し、乗合タクシーの転換などによる収支改善

(3) 多様な関係者が一体となった取組みの推進

複数の公共交通が一体となった取組み 乗継ぎ利便の向上など
観光地、宿泊なども一体となった取組み 情報発信、パック商品の開発

3. 取り組むべき施策

(1) ブロック間交流・国際交流の拡大に向けた基盤整備の着実な推進等

具体的施策の後ろの[四角囲い]は、実施時期等。
年度を明示するほか、緊急度の高いものは[直ちに]、検討に時間を要するものは[適時]など

東北新幹線新青森延伸の着実な推進と高速化、利用促進策の検討

- ・東北新幹線新青森延伸 [工事中。着実に推進]
- ・新幹線新駅と在来線の接続調整、バス・乗合タクシー整備 [新幹線開業時]
- ・開業イベントの実施、魅力ある旅行商品の造成 [新幹線開業時]
- ・東北新幹線の高速化 [新幹線開業時]

山形新幹線及び秋田新幹線の延伸、高速化等に関する検討

- ・山形新幹線の延伸(庄内方面)・高速化の検討 [委員会設置済み。引き続き検討]
- ・秋田新幹線の高速化に向けた検討の開始 [速やかに検討開始、延伸(大曲以南)の検討 [検討会設置済み。引き続き検討]

仙台空港アクセス鉄道整備の着実な推進と仙台空港の広域利用促進策の検討

- ・仙台空港アクセス鉄道の整備 [工事中。着実に推進(18年度開業)]
- ・仙台空港の広域利用促進のためのVJCや開業イベントの実施 [18年度]
- ・仙台空港アクセス鉄道と鉄道在来線との相互直通化 [18年度]
- ・仙山線の機能強化の検討 [委員会設置済み。引き続き検討]

- ・仙台空港アクセス鉄道沿線まちづくりの推進

ブロック間高速バスの充実

- ・ブロック間高速バスの整備
- ・路上待機問題など阻害要因への対応【仙台駅周辺】 直ちに実施
- ・高速バスロケーションシステムの導入

フェリーの活用に向けた検討

- ・フェリーを組み込んだ周遊型旅行商品の造成、情報発信強化

(2) 東北地方内の都市間移動円滑化に向けた検討

鉄道在来線の高速化等の検討

- ・羽越線の高速化の検討 検討会設置済み。引き続き検討
- ・その他の鉄道在来線の検討 適時、検討開始

東北地方内の都市間を結ぶ高速バスの充実

「(1) ブロック間高速バスの充実」と同じ

(3) 広域的な公共交通の拠点と目的地を結ぶ交通手段の需要に応じた供給形態の見直し

ルート、ダイヤの見直し

- ・宿泊施設等を含むルートへの再編と共同での情報発信等 直ちに実施
- ・航空機発着ダイヤなどに合わせたダイヤへの改善 直ちに実施

乗合タクシーの活用

- ・乗合タクシーの導入、バスからの乗合タクシーへの転換 直ちに実施

(4) 交流人口拡大に向けた多様な関係者が一体となった取組みの推進

公共交通相互の乗継ぎの円滑化

- ・駅や空港での乗換え案内表示の充実
- ・駅や空港でのバリアフリー化や案内表示の多言語化

マイカー等によるアクセスの改善

- ・駅や空港でのパークアンドライドの推進
- ・駅や空港でのレンタカー利用の利便性向上

多様な関係者が一体となった効果的・効率的な情報発信

- ・交通事業者、観光関係事業者、行政が一体となった情報発信 直ちに実施

多様な関係者が一体となった魅力ある旅行商品の造成

- ・新幹線又は航空と端末交通、宿泊・観光施設等のパック商品の造成 直ちに実施

第3章 都市交通の改善・整備

1. 都市部における公共交通の整備・改善の必要性

～都市交通円滑化に向けた公共交通の主な役割～

通勤・通学の足 … 大量輸送性をもつ公共交通の活用により、道路渋滞を解消
買い物等日常生活の足 … 駅前等の再活性化

2. 都市部における公共交通の整備・改善に関する取組みの方向性

～マイカーに負けない利便性・魅力の創出～

(1) 需要を喚起する「新サービス」の導入

各地域の先進事例の普及促進 マイカー需要を抑制（TDM）
（リスクを伴うものなどについては、行政の支援）

(2) 公共交通が「一体」となった取組み

企業・業種の壁を超え、乗継ぎ円滑化を推進 マイカー需要を抑制（TDM）

(3) NPO・地域住民の参画

地域住民等の計画段階での参画 マイカーとの調整など多様な利害調整
運営面でのNPO・地域住民の活力の活用 利用者の視点。相互扶助

3. 取り組むべき施策

(1) 都市鉄道の機能強化

仙台市地下鉄東西線の着実な整備と沿線まちづくりの推進

- ・仙台市地下鉄東西線の整備 事業許可済。着実に推進(27年度開業)
- ・バス路線の再編、沿線開発など 27年度

新駅設置などによる既存の鉄道の利用促進

- ・IGRいわて銀河鉄道の新駅の整備 設置認可済み。着実に推進(17年度開業)
- ・IGRいわて銀河鉄道新駅に結節するバス網の整備、乗継ぎ円滑化 17年度
- ・その他の新駅の検討【駅間距離の長い区間】
- ・フリークエンシー向上、既存駅におけるバスとの接続改善（駅への乗り入れなど）
- ・商業施設との連携等によるパークアンドライドの推進

(2) バス利用環境の改善

定時性確保・速達性向上 ～バス優先施策の実施～

- ・バス専用レーンの確保 速やかに実施
- ・PTPSの導入 【仙台市】17年度

- ・バスカメラ導入等によるバスレーンからのマイカーの排除強化

使いやすいバス路線網への改善

- ・循環バス、ゾーンバスシステムの導入

その他のバス利用環境改善策の実施

- ・バスロケーションシステムの導入、行き先表示板の電光掲示化など

(3) 都市交通改善のためのタクシーの活用

需要の少ない時間帯や地域の足としてのタクシーの活用

- ・深夜・早朝、郊外などでのタクシーの活用(乗合タクシーなど多様なサービスの導入)

福祉輸送分野におけるタクシーの活用

- ・タクシー運転者の介護資格取得等の支援

(4) 交通結節点の改善による乗継ぎ利便性の向上とまちの賑わいの創出

乗継ぎ利便性の向上

- ・公共交通相互の乗継ぎ経路案内の充実
- ・乗継ぎ割引や乗車券の共通化

交通結節点を活用したまちの賑わいの創出

- ・駅におけるイベントの開催
- ・駅やバスターミナルにおける集客施設との合築・誘致

(5) 新サービス導入による公共交通の利用促進

運賃の弾力化、乗車券共通化等の新サービスの導入

- ・100円バスなどの運賃の弾力化
- ・廉価な鉄道・バス共通フリー乗車券の導入

IT技術を活用した新サービスの導入

- ・携帯端末、パソコンによる情報提供の充実 直ちに実施
- ・ICカード乗車券の共通化【仙台都市圏】遅くとも27年度
- ・IC乗車券の導入促進【仙台都市圏以外】

(6) バリアフリー化の推進

- ・鉄道駅のEV/ES設置、低床バス車両の導入促進
- ・ボランティアの組織化など「心のバリアフリー」施策の強化 直ちに実施

第4章 地方部における「地域の足」の確保

1. 地方部における公共交通の厳しい現状と整備・改善の必要性

～地方部の交通における公共交通の主な役割～

[現 状] 自家用車中心の交通、人口減少・少子化 公共交通の輸送人員の大幅な減少
[見通し] 一層の輸送人員減、コスト削減も限界 「地域の足」の喪失、地域の崩壊

高齢者や学生・生徒など自家用車を利用できない者の移動手段

2. 地方部における公共交通の整備・改善に関する取組みの方向性

～地域住民の参画・協力の下で地域の实情にあった公共の足を確保～

(1) 需要構造の大幅な変動に応じた供給形態の抜本的見直し

主な需要層（高齢者・学生等）のニーズに合わせたダイヤ・ルートの見直し
乗合タクシーなど少ない需要に応じた効率的な供給形態への転換
規制緩和を受け、地域の实情にあった新たな試みの推進

(2) 地域住民など利用者側の計画策定への参画や運営の支援

地域住民などの計画策定への参画 … 利用意向の確認、利用の確約
NPO・地域住民などの運営の支援 … ボランティア活動、供給者の負担軽減

3. 取り組むべき施策

(1) 地域一体となった公共交通のあり方の検討

・公共交通の实情の情報開示、住民等との意見交換の場の設置 直ちに実施

(2) 地方鉄道、地方バス、離島生活航路の改善

地方鉄道の改善

) 利便性向上による需要喚起

・高速化等による都市との時間短縮 【会津鉄道】直ちに着手、【その他】直ちに検討
・在来線との直通運転化、病院・学校付近への新駅設置 直ちに検討

) 地域特性等を活かした観光需要の誘発

・イベント列車、情報発信、観光施設等割引特典付フリー乗車券 直ちに実施

) マイレール意識の高揚と地域住民の利用促進、運営への参画

・駅周辺への公共施設の配置
・マイレール意識の高揚策、住民などのボランティア活動の推進 直ちに実施

）マイカーを含む他の交通手段との接続の改善

- ・商業施設等と連携したパークアンドライドの推進 直ちに実施

）経営体制の見直し

- ・上下分離方式等に関する検討 直ちに検討

地方バスの改善

）バスの利便性向上

- ・需要に応じたダイヤ・ルートの新編、デマンド方式の導入 直ちに実施
- ・自治体バスの導入・活用 直ちに実施

）地域一体となった地方バスの支援

- ・住民集会の開催など利用者の意向確認、利用の確約 直ちに実施
- ・住民団体による回数券の斡旋や補助、住民団体みずからのバス運行 直ちに実施

離島生活航路の維持

）離島生活航路の需要喚起

- ・離島の観光開発、情報発信、旅客船ターミナルへの交通改善 直ちに実施

）船舶代替への支援

- ・バリアフリー船への代替に係る支援策の活用

(3) 新たな「地域の足」の開発と普及

バスとタクシーの中間形態の導入 ～デマンド型乗合タクシーの普及促進～

- ・デマンド型乗合タクシーの周知、普及促進 直ちに実施

新たな「地域の足」の開発

- ・過疎地有償ボランティア輸送の実証実験 直ちに実施
- ・その他新たな「地域の足」の開発（実証実験）
- ・新たな「地域の足」に関する周知 直ちに実施

第5章 交通分野における環境対策

1. 交通分野における環境対策の必要性

| | |
|------------------|---------------|
| C O 2 排出量削減目標の達成 | 地球温暖化の防止 |
| 排出ガスによる大気汚染の防止 | 健康被害の防止 |
| 自然環境の保全 | 東北地方の財産、持続的発展 |
| リサイクル関連法への対応 | 循環型社会の実現 |

2. 車両の低公害化の推進

低公害車両の導入促進

- ・低公害車導入に係る支援措置の積極活用

低公害車両の燃料供給箇所の整備

- ・低公害車両用の燃料スタンドの整備

3. 効率的で環境に優しい物流体系の整備 ~物流のグリーン化~

(1) 高度かつ効率的な物流体系の整備

- ・荷主と物流事業者の協力体制の構築と営業用トラックの活用促進 直ちに実施
- ・3 P L の先進事例の周知・講習の実施、導入 直ちに実施

(2) モーダルシフトの推進

- ・荷主と物流事業者の協力体制の構築とモーダルシフト実証実験等 直ちに実施
- ・優良事例の表彰や周知 直ちに実施

(3) 静脈物流システムの構築

- ・効率的なリサイクル物資の輸送体系の構築に向けた検討 直ちに実施

4. 旅客部門の環境対策 ~マイカー利用の抑制~

ノーマイカーデーの実施

- ・ノーマイカーデーの実施、周知強化と公共交通利用の優遇措置 直ちに実施

観光地などにおけるマイカー規制の実施

- ・ピーク時の観光地などにおける実証実験の実施 直ちに実施

5. 環境負荷の小さい交通体系の構築

グリーン経営の推進

- ・アイドリングストップなど環境に優しい経営推進のため講習会の実施等 直ちに実施

環境の保全・再生・創造対策の実施

- ・先導的地域における各種交通分野の環境対策の集中実施等 直ちに実施

おわりに

フォローアップの実施

- ・ 施策の進捗状況把握
- ・ 効果検証
- ・ 施策の方向性、具体的内容の見直し

